

東近江市民憲章

わたしたちは、

鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる東近江市の地の利を生かし、
万葉のころより綿綿と続く歴史・文化・伝統を大切にして、
夢と希望に満ちた活気あふれる豊かなまちをつくるため、
この市民憲章を定めます。

- 一 水と緑を大切にし、
自然と調和した美しいまちをつくりましょう。
- 一 歴史に学び伝統を生かし、
文化のかおるまちをつくりましょう。
- 一 互いに助け合い、
安心安全な住みよいまちをつくりましょう。
- 一 若い力を健やかに育て、
健康で明るいまちをつくりましょう。
- 一 働くことに誇りと喜びを感じ、
活力のあるまちをつくりましょう。

平成二十七年二月十一日制定

